



「2023平和行政に関する要望書」提出、市総務課・学校教育課と懇談！

かすみがうら平和の会

かすみがうら平和の会は6月2日、事前に提出しておいた「2023平和行政に関する要望書」をもとに、市総務課・学校教育課との懇談を行いました。

- ①当市「非核脱原発平和都市宣言」について、市民に広くアピールするために、広報誌にその意義や解説記事を掲載していただきたいとの要望については、ホームページに掲載することを検討したいとの回答でありましたが、農村部ではホームページにアクセスできる市民は限られています。広報誌への掲載をぜひ検討していただきたいと再要望しました。
- ②市長が議会で「東海第二原発の再稼働には反対」と意思表示しましたが、まだ内部にとどまっています。県や国、日本原電に対してその意思を表明していただきたいと要望しましたが、回答がなかったため、引き続き、回答を求めています。
- ③学校教育の場で、ヒロシマ・ナガサキの被爆を体験する機会として、修学旅行を重視し、旅行先に被爆地を含めていただきたいとの要望について、今年、義務教育学校において広島への修学旅行が実現したとの回答がありました。しかし、その内容や結果の検証などはこれからということで、検証結果を当方に知らせてほしい旨と他校への働きかけを再要望しました。

④自衛隊採用適齢者名簿の提出については、これまで、「提供するな」という要望を無視して、紙媒体での提供を繰り返してきました。今年のお返答では、「除外申出ができるようにした」ということでしたが、ホームページでの掲載にとどまっておらず、実際に1名(非該当者)の申告であったとのこと。

「そもそも、市には市民の個人情報を守る義務があり、いくら総務省と防衛省からの通知があると言っても、それは、勝手に自衛隊に情報を流してよいという根拠にはならない」と追及し、あくまでも、提供に固執するならば、該当者全員に、「自衛隊から4項目(氏名・住所・生年月日・性別)の情報提供が求められている」ことを伝えた上で、「項目毎に提供に依るかどうかの意思確認を行い」、「許諾者の許諾項目のみを提供することにすべきだ」と主張し、再考を求めました。



温暖化による熱波が厳しい中
41回目のスタンディングに8人



ロシアによるウクライナ侵略から505日目となった7月24日(月)、水戸駅南口において街頭宣伝をおこないました。梅雨明け後の強い日差しが降り注ぐ中、41回目となるスタンディングに8人が参加。夏休みに入ったペDESTリアンデッキ(歩行者専用の上空通路)は、高校生たちの往来が多く、日傘をさした女子高校生の姿も見られました。一方、ウクライナの子こどもたちは戦時下であり、戦火の中で、1年と5カ月も過ごしていることに憂いが深まります。

今夏、北半球は熱波に襲われており、スペインやギリシャなどの山林火災が報じられています。日本は、九州北部や中国地方、東北地方-秋田で起きた豪雨災害による被害が深刻です。これらは明らかに温暖化による影響であり、二酸化炭素の排出量を削減することが人類の課題になっています。特に「戦争及び軍事演習は、温室効果ガスを大量に排出させている」という研究が発表されており、一日でも早い戦争の終結とロシア軍の完全撤退が求められている、また日米合同訓練強化な

戦争は二酸化炭素を大量に排出する。

「戦争準備をしている場合ではない」

ど「戦争準備」をしている場合ではないと訴えました。

通行する高校生たちに向けては、「間もなく8月になります。78年前にあったヒロシマ・ナガサキへの原爆投下などから戦争の残酷さと悲惨さを学び、戦争と平和について考えてほしい。映画や文学、音楽、漫画などの作品に触れて、友だちと語ろう」と話しました。

お知らせ

■「戦争法の廃止を求める茨城アクション」

日程 8月19日(土)
場所 水戸駅北口 ※小雨決行
・集会 16:30~ ・デモ行進 17:20~

■「STOP!東海第二原発の再稼働」いばらき大集会

日程 8月26日(土)
場所 駿優教育会館8階ホール ※水戸駅北口から徒歩3分
・集会 13:30~ ・デモ行進 15:50~

■「第62回茨城県母親大会」

日程 9月2日(土) 12:45~(受付開始 12:15~)
場所 水戸市ザ・ヒロサワ・シティ会館小ホール(県立文化)

■県平和委員会事務局のお盆休みについて

・8月14日(月)15日(火)の2日間閉局します

軍備拡張は戦争への道。戦争準備ではなく、「戦争は絶対しない」という政府の外交こそ国を守る

全国一般労組茨城地本 大曾根 紀雄

7月19日、水戸駅前で行われた戦争法反対の共同アクション。私の戦争についての思いを語らせてもらいました。思い出しながら書いてみます。

私は昭和15年2月、当時の満州、今の中国の新京(現長春)で軍人家族の長男として生まれました。内地(日本国内)のような空襲の体験もなく、軍人の家族として平穏な暮らしでしたが、父は南方に移動して不在となった後に敗戦。状況は一変し、母、私、1歳の妹の3人の、異国の冷たい目に囲まれた不安な生活が約1年ありました。やっと貨物船の船底に押し込まれて、京都の舞鶴港に引き上げたのは敗戦翌年の8月。水戸への移動中は窓の無い貨物列車で、星空しか見えなかった記憶があります。着いた水戸駅は、空襲で丸焼け、市街地にあった母の実家も丸焼け、父不在のまま父の実家に辿り着きました。

父の実家は旧名を茨城県那珂郡国田村、現在は水戸市の一部です。国道123号線から東へ国田大橋を渡り切ったところが元の村役場跡。「国田の玄関口だから」と自治会が力を入れて花壇を整備している。

そこに隣接して、「忠霊の碑」が立っており、国田村の「西南戦役から大東亜戦争まで連名戦病死者」を裏面に刻してあり、数えると137人ほどで、これは旧村の歴史書「国田史」記載の戦没者数134名とほぼ一致します。

同書によって、国田地域の戦死者の状況を見ます。

134名の戦没地を数えると、中国・満洲29名のほか、広くアジア・南太平洋一带に広がっており、ニューギニア、ビルマなど79名となります。

没年は、1943年19名、44年55名、45年24名に集中しています。ミッドウェー海戦の大敗北が1942年6月だから、この年42年末位までに戦いをやめておれば、134名中100名以上の命が失われずに済んだはずで。

「名誉の戦死」などと言いますが、戦死者の半数前後は、食糧の補給もなく、医薬品もない中で餓え死にだと言います。多くは遺骨すら帰らない、本当に惨めな死に方だった。その死を無駄にしてはならないと思います。

ウクライナ侵略戦争もそうですが、戦争は一旦始めると、終わるのは難しい。当時の日本も同様で、ずるずると負け戦を続け、無駄に多数の命を失わせた政府、軍部と、天皇制政府の責任は重いと思います。

さて、今の日本。集団的自衛の名のもと、「〇〇が攻めてくるから」と国民の批判を封じ込んでいますが、米国と共に戦争すれば、日本国民の被る惨禍はかつての世界大戦の比ではないでしょう。歴史の教えを学ばない政府、こんな愚かな政府は、取り替えるしかありませんね。



6人の仲間でキレイに！ 百里公園の除草作業

「九条の丘」では、背丈を超える草をかき分けて・・・

また、猛暑が戻ってきましたが、7月22日(土)は猛暑日にはならず、心地よい北東の風が吹く、まずまずの作業日和になりました。参加した6人は、平和公園での草刈りチームと9条の丘での除草剤散布チームに別れて作業しました。

平和公園での草刈り作業は、力強い助っ人となった自走式の草刈り機(中古品を購入)のお陰で、スムーズに進みました。九条の丘の除草剤散布作業は、丘の上部に背丈を超える草が生い茂っていたために、かき分けて進むのに苦労しましたが、何とか丘の全面に散布すること



が出来ました。

以前は真夏でも熱中症寸前になりながら、刈り払い機で刈っていたのですから、当時のみなさんのパワー

は凄かったのですね。お弁当を食べてゆっくり休んだ後、午後は平和公園の除草作業を行いました。次回8月20日(日)は、平和公園の草刈りと樹木の剪定を行います。

■平和公園の作業案内 《ご参加をお待ちします》

とき 8月20日(日) 9時30分～

ところ 平和公園(雨天延期)

作業 平和公園の草刈り・樹木の剪定

《必要な物》 作業できる服装

